

2018年5月1日

No.300

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

4月9日、決算委は2016年度決算の省庁別審査に先立ち、総理と全大臣出席のもと全般質疑を行いました。

森友疑惑にかかわる財務省による検査活動妨害について



又市征治議員は、会計検査院に、検査に際し過去に改ざん文書が提出されたことがあるか、このような行為は、資料提出を義務付けた会計検査院法26条違反ではないのか、26条違反ならば当然、懲戒処分要求を出すべきではないかと会計検査院の見解を質しました。

河戸検査院長は、過去20年間、書き換えられた決裁文書が会計検査院に提出されたことはなく、一般論として、会計検査院からの資料の提出の求めに対して、提出された資料が真正でない場合、第26条の規定違反の可能性があり、さらに提出された決裁書が真正ではなく、会計事務を処理する職員に故意又は重大な過失がある場合には懲戒処分要求の対象となり得ると答弁し、今回の財務省の行為の悪質さを明らかにしました。

又市議員はさらに、会計検査院が国交省から改ざん前の決裁書を受取りながら、財務省に問合せただけでその真偽について検討しなかったのは問題ではないかと追及しました。

これに対して河戸院長は、報告書作成に当り決裁文書の真正性について適切な検証がなされなかったのは遺憾であり、今後は書類の信憑性を確認するようにしたいと答弁しました。

又市議員は、総理に森友疑惑解明への非協力的態度や、決裁文書改ざんや防衛省の日報隠ぺい等々の問題について責任をとり辞職すべきだと迫りましたが、総理は口先だけの謝罪に終始しました。

「もんじゅ」の廃炉作業の安全性は担保されているのか

又市議員は、廃炉が決定された高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉作業の監督・監視がどのように行われるのか、廃炉費用見積の適正さについて原子力規制庁等に質しました。

更田原子力規制委員会委員長は、「もんじゅ廃止措置安全監視チーム」等を通じて監視を続けていくとの意向を示し、廃炉費用について林文科大臣は、経費の効率化に努めながら、廃炉措置を安全、着実かつ計画的に進めていくと答弁しました。

又市議員は、安全な廃炉作業を求めるとともに、核燃サイクルの即時中止を求めました。

不適切な除染作業の続発について

又市議員は、除染事業の不正について参議院が内閣に警告を発したにも関わらず、除染事業者社員の宿泊費の水増し請求、汚染土壌を詰めた二重構造の汚染袋の不適切な取扱い等が相次いでいることを追及しました。

中川環境大臣は、当該事業従事者の倫理観や遵法意識の欠如や、事業者や発注者の監督体制が十分ではなかった可能性もあるので、企業統治の強化や法令遵守の徹底の要請や現場における監督体制の強化を行い、不適切な行為を行った事業者の指名停止を行ってきたと答弁しました。

又市議員は、安倍総理に、今後、国の負担で除染作業が行われるようになるが、その事業で不正が起きないようにするための総理の指導性を質しました。

安倍総理は、再発防止に全力をあげ、復興を加速していきたいと答弁しました。